沿岸広域振興局長告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年2月2日

沿岸広域振興局長 森 達 也

訪問看護

| 介護保険事業所番号 | 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|------------|--------------|-------------|-----------|
| 0361090012 | 株式会社ウェルファー | あゆみ訪問看護ステーショ | 陸前高田市米崎町字佐野 | 令和3年1月31日 |
| | | ン陸前高田 | 152番地 1 | |